

追加公募開始のお知らせ

先着順に受け付けし、予算がなくなり次第、募集を締め切ります。



# GAP(農産物)の認証取得を支援します

(GLOBAL G.A.P., ASIAGAP, JGAP)



公募期間:平成30年7月30日(月)~平成30年11月22日(木)

## 対象者

宮城県在住の農業者、農事組合法人、農地所有適格法人、農業協同組合、その他農業者の組織する団体、農業の専門学科を有する教育機関(教育機関は補助内容等一部異なりますので事前にお問い合わせください)

## 補助内容(補助額は上限の範囲内:裏面参照)

1. GAP認証審査費用(取組必須)
2. 研修指導の受講
3. ICTを活用した情報システムの利用料
4. 残留農薬等の分析
5. 認証対応施設の改修資材の導入



農薬保管庫やトイレ等の施設整備を除く、取得単価が50万円未満のもの  
審査員(指導員)の現地審査(現地指導)に係る旅費は、上限額とは別に補助します。

## 対象者の要件

1. GLOBAL G.A.P., ASIAGAP又はJGAPを新規に取得する方で、原則として年度内に審査を受けること。ただし、畜産物及び林産物(きのこ類等)に係る認証は除外します。
2. 取得認証名及び取得品目(いずれも予定を含む)についての公表に同意すること。
3. 認証取得後3年間は当該認証を維持することを確約すること。
4. 審査及び研修を農場で受ける際、県職員が立ち会うことに同意すること。

## 応募方法とその後の手続き

以下ホームページにある応募書類を最寄りの地方振興事務所に提出してください。  
提出後、1ヶ月以内に補助の有無(内容等)をお知らせします(応募者が多数の場合、補助が受けられないこともあります)。  
その後、補助を受けていただくため、交付申請書の提出をお願いします。

### ○お問い合わせ先

宮城県農林水産部農産環境課環境対策班 電話 022-211-2845  
ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/noenkan/gap1.html>

### ○書類の提出先

※地方振興事務所(地域事務所)農業振興部農業振興班(地域調整班)

※所在地:県合同庁舎内(大河原, 仙台, 大崎, 栗原, 石巻, 登米, 気仙沼)

# GAP認証取得に係る支援額の上限について

## 1 個別に認証を取得する場合

(1) 認証の種類ごとに、支援額の上限は下表のとおりです。(表面の補助内容1～5の合計)

認証の種類	支援額の上限
GLOBALG.A.P.	295千円
ASIAGAP	150千円
JGAP	130千円

(注1) 上限額は税抜き額。

(注2) 審査費用には諸費用(登録費用, 認証発行手数料等)を含む。

(2) ただし、認証審査及び研修指導の受講に係る審査員及び講師の旅費については、(1)とは別に支援額の上限は以下のとおりです。

### ア 認証審査に要する審査員旅費

審査の受審1日に要する旅費に限り、原則として実費の1/2の範囲内で支援します。

### イ 研修指導の受講に係る講師の旅費

研修指導1日に要する旅費に限り、実費の1/2の範囲内で支援します。

## 2 団体に認証を取得する場合

(1) 支援対象者が複数経営体により構成される団体等の場合には、認証の種類ごとに、支援額の上限は下表のとおりです。(表面の補助内容1～5の合計)

認証の種類	支援額の上限
GLOBALG.A.P.	295千円 × (団体の構成員数の平方根 + 2)
ASIAGAP	150千円 × (団体の構成員数の平方根 + 2)
JGAP	130千円 × (団体の構成員数の平方根 + 2)

(注1) 上限額は税抜き額

(注2) 審査費用には諸費用(登録費用, 認証発行手数料等)を含む。

(注3) 団体の構成員数の平方根については、小数点以下切り上げ。

(2) ただし、認証審査及び研修指導の受講に係る審査員及び講師の旅費については、(1)とは別に支援額の上限は以下のとおりです。

### ア 認証審査に要する審査員旅費

審査の受審に要する旅費について、原則として実費の1/2の範囲内で支援します。

### イ 研修指導の受講に係る講師の旅費

研修指導(団体の構成員数の平方根 + 2)日分に要する旅費に限り、実費の1/2の範囲内で支援します。